

ごみ減量大作戦

～続行中～

「ごみ処理施設の建設をきっかけに古賀市の将来を考える会」ニュース No. 7

連絡先 エコ建事務局 ☎943-0129

私たちが生き続ける限り排出される「ごみ」の処理施設を巡って様々な論議がなされています。その「ごみ」について、私たちの基本的な考えを述べたいと思います。

現在、ほとんどの自治体は種々のごみを混ぜた状態で収集・焼却処理しています。焼却の利点として

- ①ごみの排出・収集の手間が少ない。
- ②ごみの減容（かさを少なくすること）率が高い。
- ③衛生面から

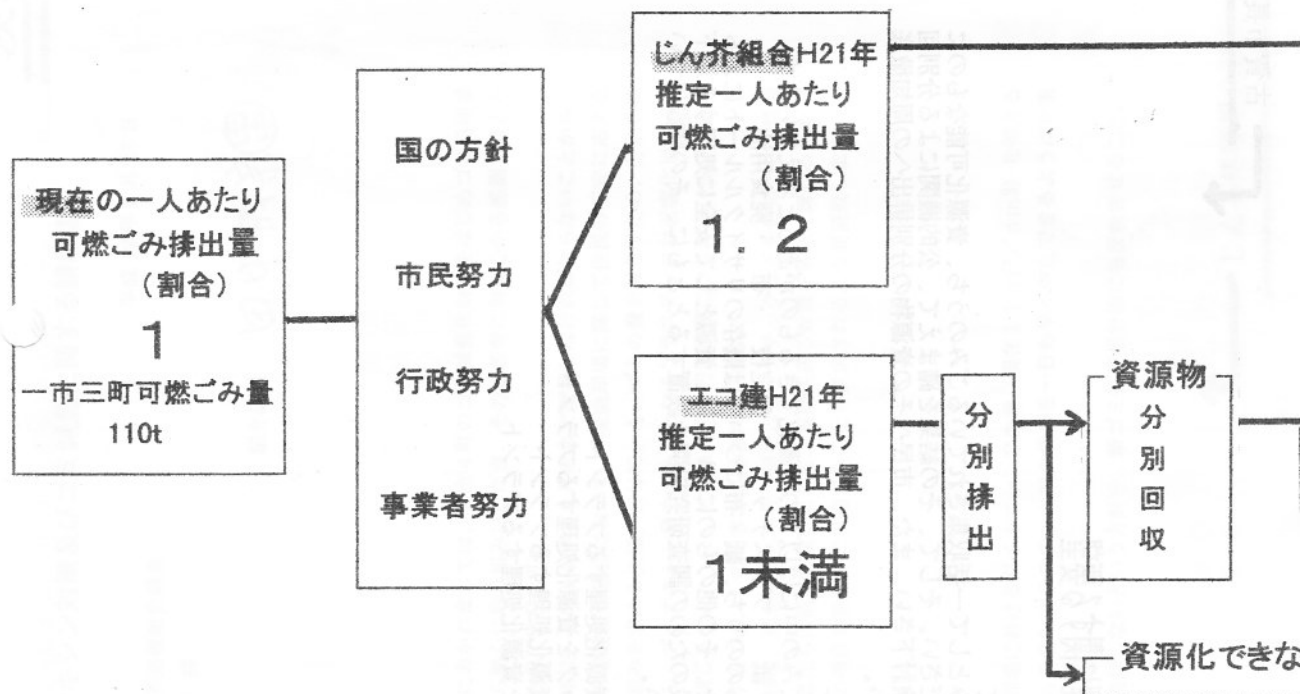
などが考えられます。しかし、欠点もあります。

- ①処理時・処理後に有害物資(CO2・ダイオキシン類・重金属など)が排出される。
- ②貴重な資源を消滅させてしまう。
- ③施設そのものの危険性が高い。

私たちは、焼却の利点と、欠点をはかりにかけたとき焼却という処理法は選びたくありません。人の命や将来には替えられないと思うからです。分別排出という一手間をかければ安全に処理できるのであればそちらをみんなで選びたいのです。➔

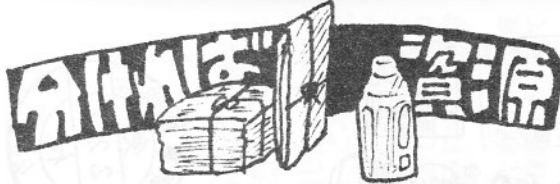
私たちは分岐点にたっています

◆ 私たちは下のコースにいて欲しいと考えています。



＜参考までに＞ エコ・プラントが実働している自治体

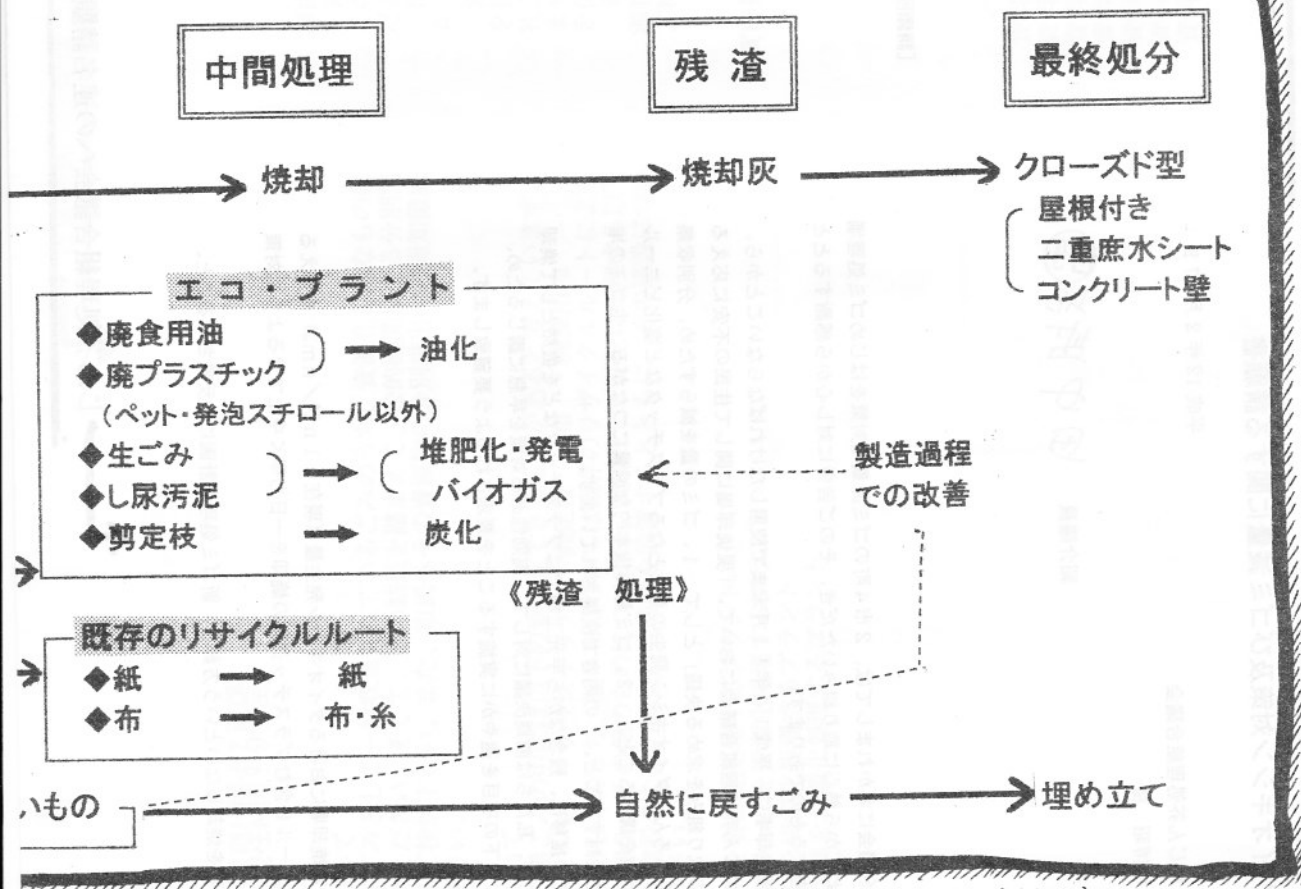
- 廃食用油油化：ディーゼル車燃料用（京都市）
- 生ごみ堆肥化（多数）
- 廃プラスチック油化
- 剪定枝炭化（熊本市・札幌市など）
- 生ごみ・し尿汚泥バイオガス（京都府八木町・福岡県大



さて、資源化できるごみを種類ごとに分けると私たちの出しているごみは、どうでなるでしょうか。生ごみ、紙、プラスチックを分別するとごみは1割程度しか残りません。もちろん、完全に分けるといことは不可能でしょうから、それを割り引いても資源化不可能なごみ量は、すぐにでも1/3以下になれそうです。そして分別回収されたものを再資源化施設(エコプラント)で処理すればごみは、商品として生き返ります。現時点で資源化できないものも製造段階で改善されれば、廃棄物0(ゼロエミッション)に近づいていくことができます。またエコプラントの利点は、分散可能であるということにもあります。ごみを排出する全域のなかで、それぞれに適した場所に建設することもできます。

私たちの生活水準の向上に伴って、ごみは増え続け、しかもそのごみ質はより複雑になっています。なぜでしょうか。今までのように私たちはごみを増やし続けてよいのでしょうか。ちょっと立ち止まって考えることが自分たちの将来を左右するような気がしてなりません。あなたはどのように思いますか？

このコースに向かって歩き出したいですか？



※エコ・プラントとは本会の造語です。
ごみを安全に資源化処理するプラントを指します。

(新潟市・札幌市など)
町) ○ 生ごみ発電 (実証段階)

次のような請願・要望を提出しました

ダイオキシン対策及びゴミ減量に関する請願書

平成12年2月17日

古賀市外1市4町じん芥処理組合議会

議長 生津博昭 様

紹介議員

田中時宗 (印)

【請願趣旨】

じん芥処理組合議会におかれましては、2市4町のゴミ減量化対策をはじめゴミ処理場建設問題に、かねてから熱心に取り組みいただき、そのご苦勞に対し心から感謝するとともに深く敬意を表するものであります。

福岡町手光の現焼却場は、平成14年11月末まで使用しなければならないことから、平成11年3月のじん芥処理組合議会において、「現焼却場に関して住民の不安に応えるため、各自治体の取り組みを求める決議」として、1、ゴミの量を減らすため、分別収集を進めることはもちろん、ダイオキシン発生のもととなるプラスチックなど塩化ビニール製品を排除する対策を講じること。2、ゴミ量の抜本的な減量につながる、生ゴミの堆肥化対策を早急に検討すること。の内容で決議されています。

しかし現在までの推移は、残念ながら手光工場ではプラスチックなどを依然として焼却しています。そこで、私たちは前期決議に対して、実効性ある対策を早急に講じるため、じん芥組合に対し以下の項目を速やかに実施することを要求されるよう要望致します。

【請願項目】

- 1、福岡町手光の現焼却場におけるダイオキシン発生量（現在11n²/nm³）を抑えるため、塩化ビニールを含むプラスチック類の焼却を一日も早く中止できるように対策を講じること。
- 2、プラスチック類を焼却しないという方針を、新ゴミ処理場計画にも反映させること。

【請願団体】

- ◎古賀市外1市4町ごみ問題を考える議員連絡会
代表 仲道誠明 (印)
- ◎ごみ処理施設の建設をきっかけに古賀市の将来を考える会
(エコパーク研究会) 代表 植本阿良樹 (印)
- ◎子ども達のために健全な環境を守る会
代表 中嶋利文 (印)
- ◎ゴミ処理場問題地元行政区合同対策委員会
委員長 石田幸生 (印)
- ◎池浦ゴミ焼却場建設の白紙撤回を求める住民の連合会
代表 倉本和子 (印)
- ◎市民ゴミ会議
世話人 滝口 彪 (印)



↑ じん芥処理組合議会への連名請願

審議の結果否決

ごみの収集・処理に関する要望

1. 要旨

①収集について

現在、可燃ごみとして一括収集されているごみのうち、資源化可能なものについて調査ください。そして、その結果を踏まえて、公的機関による分別回収についてご検討下さい。また、市民へその資源物の分別排出への周知徹底をご指導下さい。

②処理について

私たちは可燃ごみの中には以下の資源化できるものがあると考えています。

・生ごみ ・紙 ・プラスチック ・剪定枝 ・布 ・廃食用油

分別回収したもののうち、紙・布については既存のリサイクルルートによる再資源化処理を、その他のものについては、資源として安全に処理する以下のプラント建設のための調査研究機関を設置するとともに、その建設についてご検討下さい。

- ・生ごみを資源化処理するプラント
- ・プラスチックを資源化処理するプラント
- ・剪定枝を資源化処理するプラント
- ・廃食用油を資源化処理するプラント

2. 理由

福岡町手光の現焼却場からは多量のダイオキシン類が排出されています。その抑制のためにすぐ実行できることは、原因となるごみを焼却しないことだと思われます。

種々のごみを可燃ごみとしてひとまとめに収集、焼却処理している現状から、資源化できるものを分別回収し、適切に処理することは、ごみの資源化・減量化の点からも有意義だと思われます。そのためには、我々市民もごみを排出する側として分別排出の責務を果たしたいと思います。現代の大きな社会問題であるごみ問題は私たち市民にとっても避けて通れるものではありません。市民の意識が高まっている今、自分たちの出したごみについて再考を促すよい機会ではないでしょうか。

資源循環型社会の実現のため、私たちの将来の環境を守るため、ごみ（資源物）の分別排出指導・分別回収、更にごみ再資源化施設の建設をあわせてご検討宜しくお願いいたします。

古賀市長

中村隆象様

平成12年3月6日

ごみ処理施設の建設をきっかけに古賀市の将来を考える会
代表 植本一男

<参考資料>

- 資料1-1~3 プラスチック自主回収状況
- 資料2-1、2 ダイエー千鳥店前アンケート調査
- 資料3-1~8 生ごみ・プラスチック分別排出モデル世帯名簿
- 資料4 資源化処理プラント参考資料
- 資料5 広報紙 NO. 1~5
- 資料6 廃棄物循環型社会基盤施設整備事業計画（釧路市）
- 資料7 益田市リサイクルプラザ施設基本計画